

## 平成31年度 次世代型ものづくり製品開発支援事業

**公募期間：平成31年4月1日（月）～4月12日（金）**

# 募集

ものづくり補助金や県の補助金等に採択され製品化・商品化まであと一歩の中小企業の皆様に  
**専門家の派遣による支援**を行います。

**【3つの支援メニューで応援します!】**

- 製品開発プロデューサーによる年間を通じての支援 **(無料)**
- 専門アドバイザーによるポイント支援 **(無料)**
- 依頼試験手数料と機器開放使用料が減免 **(50万円を上限)**

SAITEC 埼玉県産業技術総合センター  
Saitama Industrial Technology Center



## 公募要領

### 1 目的

本事業は、次世代産業分野（「4 対象とする産業分野」を参照）に進出するため、ものづくり補助金等の競争的資金を獲得して先進的な取り組みを行う中小企業者等の皆様に対し、「5 支援内容 ①～③」の支援により、当該事業者の成長・発展を促し地域経済を活性化するために実施するものです。

### 2 申請対象者

新製品の開発、商品化を目指し、次の①～③の条件を満たす者を支援対象とします。

- ① 県内に主たる事業所を有し、次世代産業分野に進出するため先進的な取り組みを行おうとする中小企業者 (※)  
(※) 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第 2 条第 1 項に規定する中小企業者 (資本金 3 億円以下・従業員 300 人以下)
- ② 支援対象とする製品について、平成 25 年 4 月 1 日以降に国・県等の競争的資金を獲得した者 (完了検査済のものに限る)。
- ③ その他「次世代型ものづくり製品開発支援事業 実施要領 (※)」の規程を満たす者。  
(※) <https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/shien/jisedaimonozukuri/h31jisedaikobo.html>  
「申請に必要な資料及び様式」を参照

### 3 支援対象の製品等

「2 申請対象者」が開発する次の①～⑤を満たす製品等を当該事業の支援対象とします。

- ① 2-②の競争的資金を獲得し、開発に着手したが、まだ、製品化・商品化に至っていないもの。
- ② 事業採択後、概要(企業名、開発テーマ名等)の公表ができること。
- ③ 当事業終了後、速やかに結果の公表(※)ができること。  
(※) 先に獲得した競争的資金等による公表制限を受けないこと。
- ④ 課題が明確であり、事業年度中または事業終了後、速やかに製品化・商品化する計画があること。
- ⑤ 製品開発等の全部又は主要部分を第三者に委託しないこと。

### 4 対象とする産業分野

「3 支援対象の製品等」が、次の4つの次世代産業分野のいずれかに該当すること。

- ① **省エネルギー・新エネルギー関連産業分野**  
高機能蓄電池、燃料電池、高効率発電、LED等の省電力型デバイス、バイオマス発電、太陽光発電、水力発電、風力発電等の省エネルギー技術・新エネルギー技術等を利用した製品開発。
- ② **健康・医療・福祉関連産業分野**  
医療用機器・器具(在宅医療用、医療用電子装置、医療画像処理・情報処理装置を含む)、人工骨・人工関節などの人工材料、生活習慣病等予防機器、生活支援ロボットを含む福祉用具、介護支援器具等の製品開発。
- ③ **先端ものづくり関連産業分野**  
次世代に向けた先端技術を活用したものづくりで、ロボット・AI・IoT・次世代自動車・航空宇宙等、またはこれらに関連する各種デバイス、新たな機能を持った金属材料製品やプラスチック材料製品、それらの成形・加工装置、測定機、設計・解析シミュレーション等の製品開発。
- ④ **新規創出関連産業分野**  
地域資源を活用した製品や新たに海外展開を図る製品の開発、新たな機能性食品等の農商工連携による製品開発。

### 5 支援内容

本事業は、次の3つのメニューで採択者を支援します。

なお、支援対象は、採択された製品等に限られます。

- ① **製品開発プロデューサーによる支援**  
製品開発から商品化の過程において、支援企業が抱える様々なフェーズでの主要課題に対して、製品開発プロデューサー(※以下、製品開発P)がハンズオン支援します。  
(※) 原則として、製品開発Pを推薦して申請して下さい。  
なお、詳細は、「同事業 製品開発P設置要領」  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/shien/jisedaimonozukuri/h31jisedaikobo.html>)の規程に従います。

## ② 専門アドバイザーによる支援

製品開発 P による重点課題への支援の結果、新たに抽出された局所的・専門的な課題に対して、専門アドバイザー（※以下、専門 AD）がピンポイントで支援します。

（※）詳細は、「同事業 専門 AD 設置要領」

（<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/shien/jisedaimonozukuri/h31jisedaikobo.html>）の規程に従います。

## ③ 産業技術総合センターのシーズを活用した試作開発支援

産業技術総合センター（以下、SAITEC）が保有するシーズや多様な設備を活用して、ソフト・ハード両面から技術的支援します。



## 6 支援回数及び費用

## ① 製品開発 P による支援

製品開発 P の支援に係る費用 40,000 円/日（謝金）は、SAITEC が負担します。  
支援回数は、1～2 回/週・事業 程度。（採択案件の課題により、若干の調整があります。）

## ② 専門 AD による支援

専門 AD の支援に係る費用 20,000 円/日（謝金）は、SAITEC が負担します。  
支援回数は、1～2 回/週・事業 程度。（採択案件の課題により、若干の調整があります。）

## ③ SAITEC のシーズを活用した試作開発支援

依頼試験手数料及び機器開放使用料等が 50 万円を上限に免除されます。

## 7 支援期間

平成 31 年 6 月上旬～平成 32 年 3 月 31 日

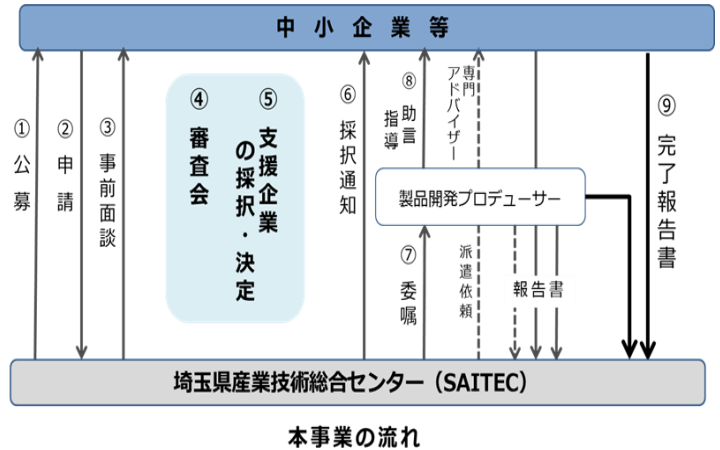
## 8 採択件数

### 7 企業 程度

申請書の内容、申請者へのヒアリング及び現地調査等をもとに、SAITEC が設置する審査会が総合的に審査し、採択企業を決定します。

## 9 事業の流れ

【時期】(※)	【流れ】
4/1 日～ 4/12 日	① 公募、② 申請
↓	
4 月中旬～	③ 事前面談
↓	
5 月上旬	④ 審査会 (外部委員を含む審査)
↓	
5 月中旬	⑤ 支援企業の採択
↓	
5 月下旬	⑥ 採択通知
↓	
6 月上旬	⑦ 事業開始



(※) 時期は目安になります。

## 10 申請書類等

次の書類を各 2 部提出 (※) して下さい。

- ① 応募申請書 様式 1-1 (応募申請書)、1-2 (事業計画書) 及び 1-3 (製品開発 P 推薦用履歴書)
  - ・書式は当センターのホームページからダウンロードできます。  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/shien/jisedaimonozukuri/h31jisedaikobo.html>)
  - ・別紙は、共同申請者がいる場合に提出してください。
  - ・様式 1-2 は、A4 縦、横書き 5 枚程度で作成してください。
- ② 応募企業のパンフレット
- ③ 企業等概要及び経歴
  - ・②に含まれる場合は不要です。

(※1) 採択結果に関わらず提出書類は返却しません。

(※2) 追加資料の提出及び説明を求めることがあります。

## 11 申請期間

平成 31 年 4 月 1 日 (月) ～平成 31 年 4 月 12 日 (金)

## 12 書類提出先・お問い合わせ先

書類の提出は、郵送 (申込期間内必着) 又は当センターへの持参でお願いします (※)。

詳細・不明点についてはお気軽にお問い合わせ下さい。

埼玉県産業技術総合センター 事業化支援室 製品開発支援担当

〒333-0844 埼玉県川口市上青木 3-12-18

TEL:048-265-1312 FAX:048-265-1334

(※1) 郵送の場合、封筒に「次世代型ものづくり製品開発支援事業」と朱書きしてください。

(※2) 持参する場合、受付時間は 9:00～17:00 です。